

令和 8 年第 1 回定例会
(16 日目)

津 別 町 議 会 会 議 録

令和 8 年第 1 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和 8 年 2 月 26 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和 8 年 3 月 19 日 午後 1 時 00 分

閉会日時 令和 8 年 3 月 19 日 午後 2 時 46 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 渡 邊 直 樹

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	巴 光 政	○	○	6	佐 藤 久 哉	○	○
2	篠 原 眞稚子	○	○	7	高 橋 剛	○	○
3	細 川 博 行	○	○	8	小 林 教 行	○	○
4	山 内 彬	○	○	9	渡 邊 直 樹	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐 藤 多 一	○	監 査 委 員	藤 村 勝	○
教 育 長	近 野 幸 彦	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任又は嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊 藤 泰 広	○	生涯学習課長	谷 口 正 樹	○
総 務 課 長	森 井 研 児	○	生涯学習課長補佐	坂 井 隆 介	○
総 務 課 長 補 佐	高 橋 洋 行	○	監査委員事務局長	斉 藤 尚 幸	○
住 民 企 画 課 長	迫 田 久	○	監査委員事務局次長	松 木 紀 幸	○
住 民 企 画 課 参 事	加 藤 端 陽	○			
税 務 財 政 課 長	菅 原 文 人	○			
税務財政課長補佐	小 西 美 和 子	○			
保 健 福 祉 課 長	仁 部 真 由 美	○			
保健福祉課長補佐	兼 平 昌 明	○			
保健福祉課主幹	向 平 亮 子	○			
保健福祉課主幹	丸 尾 美 佐	○			
産 業 振 興 課 長	石 川 勝 己	○			
産業振興課長補佐	渡 辺 新	○			
建 設 課 長	中 橋 正 典	○			
建設課長補佐	土 田 直 美	○			
建設課水道係長	田 島 博 光	○			
会 計 管 理 者	丸 尾 達 也	○			
庶 務 係 長	成 田 ゆ か り	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	斉 藤 尚 幸	○	総 務 係	松 嶋 祥 己	○
総 務 係 長	寺 田 好	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	6 番 佐藤 久哉 7 番 高橋 剛
2			諸般の報告	
3	議案	16	令和 8 年度津別町一般会計予算について	
4	〃	17	令和 8 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
5	〃	18	令和 8 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
6	〃	19	令和 8 年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
7	〃	20	令和 8 年度津別町簡易水道事業会計予算について	
8	〃	21	令和 8 年度津別町下水道事業会計予算について	
9	発議	1	閉会中の継続調査（審査）について （各常任委員会）	
10	〃	2	閉会中の継続調査（審査）について （議会運営委員会）	
11	〃	3	懸案事項促進のための議員の派遣について	
12	報告	1	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	
13	〃	2	例月出納検査の報告について（令和 7 年度 11 月分、12 月分、1 月分）	

(午後 1 時 00 分)

◎開会の宣告

- 議長（鹿中順一君） こんにちは。
今日はよろしくお願いいたします。
ただいまの出席議員は全員であります。

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において
6 番 佐 藤 久 哉 君 7 番 高 橋 剛 君
の両名を指名します。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第 2、諸般の報告を行います。
事務局長に報告させます。
○事務局長（斉藤尚幸君） 諸般の報告を申し上げます。
本日の議事日程についてはお手元に配付しております日程表のとおりであります。
第 2 回報告から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付の第 3 回報告書のとおりであります。
以上でございます。
○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎議案第 16 号～議案第 21 号

- 議長（鹿中順一君） 日程第 3、議案第 16 号 令和 8 年度津別町一般会計予算につ

いてから、日程第 8、議案第 21 号 令和 8 年度津別町下水道事業会計予算についてまでの 6 件を一括議題とします。

先日に引き続き、質疑に入ります。

質疑はできる限り簡潔に、議題外に渡らないようにし、答弁についても要点を捉えて簡明に願います。

質疑に際しては、予算書に記載のページ数を言っていただきます。

次に、日程第 4、議案第 17 号 令和 8 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は 267 ページから 293 ページまでです。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 以上で国民健康保険事業特別会計予算についての質疑を終結します。

次に、日程第 5、議案第 18 号 令和 8 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は 294 ページから 305 ページまでです。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 以上で、後期高齢者医療事業特別会計予算についての質疑を終結します。

次に、日程第 6、議案第 19 号 令和 8 年度津別町介護保険事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は 306 ページから 335 ページまでです。

5 番、山田英孝君。

○5 番(山田英孝君) 1 点だけ質問をいたします。

326 ページの上段の 2 事業に対する補助金の中で、成年後見制度利用支援事業があります。これ昨年度は 104 万円の当初予算でしたが、今年度 260 万円と金額が倍以上増えているんですが、増えた理由について質問をいたします。

○議長（鹿中順一君） 丸尾保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（丸尾美佐さん） ただいま山田議員より質問のありました、成年後見制度利用支援事業費の増額についてご説明申し上げます。

本事業は、低所得者の高齢者が成年後見制度を利用する際、申し立てに要する経費や後見人報酬について要綱に定める助成を行う事業です。増額該当分は後見人報酬で、平成7年度は継続利用2件に新規を含む4件分と、後見監督人や財産管理人が選任された場合に備えた報酬を計上しておりました。ですが、令和7年度は報酬が高額な地方専門職が選任される事案が複数あったこと、状況により後見監督人が必要になる方が選任されたこと、成年後見制度利用者が今後予想される状況を踏まえ、継続利用5件に新規を含む7件、ほか報酬分を計上し260万円、157万1,000円の増額となりました。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 予算の内容については理解をいたしました。

それで、この成年後見制度の部分でいけば、今年の今の国会の中で民法改正が提案されるというふうに聞いております。今、成年後見制度、後見保佐補助という三類型が、今度は補助という形での一本化になるのとあわせて、後見人が以前は後見につくと亡くなるまでずっと終期の制度だったんですけど、必要な期間だけこの制度を利用するだとか、あと後見人の交代もあります。そういった形で、本人の意思決定を尊重して柔軟な制度に変えていこうという、そういう制度が2000年にできたと思ったんですけど、本当に25年ぶりぐらいの大掛かりな改正が予想されてきます。

それで津別の中では、この安心生活サポートセンターが一つの相談窓口となって、こうした権利擁護を必要とする方の相談等に乗っていたと思いますけど、こうした大幅な成年後見制度の改正がこれから見込まれるということで、引き続き町のほうとしても家庭裁判所だとか、あるいは関係機関とも十分な連携をとりながら、それぞれ安心して、こうした権利を必要とする人が安心して暮らしていけるような、そんな町を目指して取り組みを今後とも進めていっていただきたいなというふうなことを申し添えたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 丸尾保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（丸尾美佐さん）　ただいま山田議員からお話ありましたとおり、大掛かりな改正が起こるというのは私どもも把握しております。より一層、ご本人の意思決定を尊重した支援を助ける担い手の方の、地域でいらっしゃる方たちにどんどんご活躍していただく場をつくっていかなくてはならないと考えておりますので、今年度は市民後見人養成の年となっておりますし、予算も計上しているところですが、町としても社会福祉協議会と協力しながら支援の体制を整えていきたいと考えます。

以上です。

○議長（鹿中順一君）　ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君）　以上で、介護保険事業特別会計予算についての質疑を終結します。

次に、日程第7、議案第20号　令和8年度津別町簡易水道事業会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は336ページから379ページまでです。

4番、山内彬君。

○4番（山内　彬君）　簡易水道の事業のことについてお伺いしたいと思います。

1点目は、昨年まで上里の浄水場につきまして、紫外線の滅菌器装置の整備事業が昨年で完了したというふうに予算の説明でございました。それで、この整備事業をやることによって、これまでは塩素で滅菌していたんですけども、これからは全く塩素を使用しない形の水を提供することになるのか、お伺いをしたいと思います。

それから、3月に一般質問で私質問したんですけども、過去にずっと美都の集水所から工業用水を引いていたということで、津別まで持ってくる配管ルートに事故があって、それで津別まで運べなくなったというお答えをいただいております。今この美都にある集水所を含めて、この工業用水を過去ずっと供給していた設備について、今後どういうふうにするのか、美都の関係については廃止をするのかお伺いしたいと思います。

それから3点目につきましては、予算の資料なんかを見てあれしたんですけども、給水人口がずっと減るということです。そうした場合、これまで1万人を超えるものからずっと給水を事業としてやってきたんですけども、今、4,000人を切って3,000人前半

になっていますけども、これから5年、10年と当然給水人口が減るということになれば、経営面は厳しいことになろうと思うんですけども、その給水能力に余剰が出るんじゃないかなと思いますけども、それあたりの考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（中橋正典君） ただいま質問いただいた関係でございますけども、滅菌装置の関係ですけども、これは検査で引っかかった項目というのは、ちょっと今、私回答できないところなんですけども、指摘を受けた部分について、それを取り除くということで滅菌装置がついたので、塩素の注入というのはこのまま継続かなというふうに私は把握しているところです。

あと、美都の工業用水の関係ですけども、先般の一般質問でありました配管ルートが壊れていると。高台の配水池についても、それを接続するような形にはなっていない。縁が切られていると。届かないので高台のほうでも入らないようにというか、接続できないような形で今整備を進めたというふうに聞いております。

あと、最後の給水人口が減ってくるだろうと。それでいわゆる水が余るだろうということについては、とりあえず今までどおりというか給水していくという形で、それをどういうふうに使うかというところまで、まだ計画できていないというところであります。

○議長（鹿中順一君） 4番、山内彬君。

○4番（山内 彬君） 最初の1点目の紫外線による滅菌装置をつけるということは、通常この事業をやるということは、塩素の滅菌を減ずるために通常はやるということなんですけれども、今の課長の説明によると、これをつけても何ら変わらないで、これまでどおり塩素滅菌については継続するというお答えでしたけれども、そしたら、この紫外線の事業、設備をつけた意味というのはよく理解できないんですけれども、なぜつけたのかと。それあたりについて、もう一度お答えをいただきたいなと思います。

それから、美都の工業用地をずっと長年美都から引っ張って供給して、それが配管ルートのどこか原因がわからないということだったんですけども、今後どういうふうに考えているのかと、それをお伺いしたいと思います。復旧するのか、廃止するのか何なのかと。それで、この美都の給水ができなくなったことによって、一般の上里から引っ

張っている水を工業用水に回しているということだと思うんですけども、この美都からの水は丸玉木材さんが使っていたと。これが使えなくなるということは、一般の水を丸玉さんに今度変えて提供しているのではないかなと思うんですけども、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

それから、当然、上里の取水場をつくって、水を津別まで引っ張っている給水管から含めて、能力が落ちれば当然水が余る現象が出るのではないかなというふうに思うのですが、これが3,000人、または2,000人になっていったら当然余る話で、それをいわゆる利活用できるような考えを長期的に考えておかなければ、経営が苦しくなるのは当然の話で、その辺りの簡水事業として長期的に経営を考えながら、どうするか考えていくべきじゃないかなというふうに思いますけども、再度それあたりについてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（中橋正典君） 1問目の関係ですけども、ちょっと私の答弁がうまくできていなかったんですけども、この滅菌装置については、平成27年度にクリプトスポリジウムが検出されて、大腸菌というのが出たと。これを取り除くための装置ということで指摘があり整備を進めたと。この部分を除去するためにということで、この装置を足し増ししたということであります。

よろしくお願いします。

あと、美都の工業用水の関係ですけども、このルートについては廃止という形で、再整備ということにはならないのかなというふうには現時点では考えているところです。

給水人口が減ることによって、その余った分の利活用ということなんですけども、まずは安全安心で、とにかく皆さんの所に届けるというところに今専念しているところで、ちょっと、その余った分の利活用というところまでは、ちょっと計画ではまだできていないというのがたびたびの答えになりますけれども、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 4番、山内彬君。

○4番（山内 彬君） 1点目の滅菌、大腸菌の対応のためにつけたということで、これはわからないわけではないんですけども、紫外線の滅菌装置は津別の温水プールでも採用しておりますけれども、あらゆる菌に対応できるように紫外線の場合はできて

いるわけです。

それで、上里の浄水場については、大腸菌対応のための滅菌装置なのかそのあたり。ということは、これをやることによって塩素の消費を下げ、管理費用を減ずるかなというふうに思っていたんですけども、それは全く同じだということであれば、この紫外線装置について少し効果について調べたほうがよろしいのではないかなというふうに思います。

それから、美都の工業用水の取水池含めて、その設備は将来どうするのかと。やめるのか、復旧させるのかどうかということを知っているのであって、そのまま放置しておくのか、また復旧するのかと。それによって、大きなこれからの水の利活用について変わってくるのではないかなということなので、その簡水事業として見通しはどうなっているのかお聞きしたいということです。

それから、上里の水を引いている部分について、当然、給水人口等が減ったら一般の家庭含めて商業、工業、これは当然減ってくることにもなるんですけども、経営的な問題もあるんですけど、その余った水を引けるのであれば、3月に質問したんですけども、当農用水の拡大に利用できないかと、そういうことをお尋ねしたんですけども、もう目一杯だと。そこまで回す余裕がないという答弁だったんですけども、果たしてどうか。ずっと過去のを調べたら、給水の量がずっと減ってきているということなので、できればそれあたりの、今後、当然地球の気候変動で昨年のような状況が頻繁に起きるんじゃないかと思いますので、農業災害という考え方にとらわれず、一つ取り組んでいただきたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 1 時 21 分

再開 午後 1 時 38 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

説明員を追加し、説明いたします。

田島水道係長。

○建設課水道係長（田島博光君） 先ほどのご質問についてお答えしたいと思います。

まず、美都の工業用水の経緯についてです。

こちらにつきましては、従前、議会の中でご説明させていただいたんですけれども、令和5年に、美都の配水池、高台の配水池の建設に伴いまして、その際に美都の水が来なくなりましたと。それにつきましては、高台の配水池、新配水池を立てる中に、その丸玉さんへの工業用水の水の量も含めて新配水池の水量のほうの計画をしております。その際に美都からの水が来なくなったものですから、それにつきましては使用のほうを廃止するというようなことを議会の中で確認させていただいております。

次に、紫外線滅菌装置の件につきまして、こちらにつきましては、そもそもクリプトスポリジウムの対策として紫外線滅菌装置をつけたものでありまして、こちらにつきましては、国のクリプトスポリジウム対策として設定しておりますリスクレベルというものがございまして、こちらのリスクレベルがもともと湧水ですので、リスクレベルが2だったんですけれども、こちらが4に引き上がったことに対しまして設置した装置でございます。

この装置につきましては、クリプトスポリジウム自体を不活性化するというようなものでして、こちらにつきましては、そのリスクレベルが2から4に引き上がったことにより、何らかのろ過をなささいというような国の指針となっております。このろ過装置を仮に高台の浄水場に設置した場合には、この装置を設置するのに、当時で約20億円かかるというふうに言われておりました。こちらは上里に紫外線滅菌装置を設置した費用が2億円ですので、その分の費用の削減効果があったものというふうに思っております。

水道水としましては、水道法で基準が定められておりますので、塩素滅菌は水道法で義務づけられておりますので、こちらにつきましても津別町においては末端で0.1ミリ塩素がとれるということになっておりますので、こちらについて最低限の供給をしておりますので、もともと過度な塩素の注入はしていないというようなところと、こちらについてはやめられるわけではないものですから、削減する費用というか、そういう部分はないということになっております。

あと最後に、農業用水に対するというか、計画水量の関係でございます。

こちらにつきましても、最終的に今回、紫外線滅菌装置を設置するにあたりまして、今回、あと東岡、活汲の水の供給エリアが増えるということもありまして、こちらについては認可変更のほうを行っております。水道の認可変更のたびに、その都度、水の量と計画給水人口と給水量というものを毎回そのたびに計算をかけているんですけども、その計算をかけた時に、現在、必要とする水量をその分母としております。今回、紫外線滅菌装置の設置に伴って認可変更を行った際に、その量が約 4,200 トンに今給水量の方はなっているんですけども、この量の内訳の中に、先に言った工業用水、もともと美都の水量、1,000 トンの量を、もともと給水人口が減ったことに対しまして、その 4,000 トンの内数の中に 1,000 トン入れておりまして、今、工業用水としては上水道の料金をいただいております、丸玉木材様にその分も含めて供給しておりますので、その減った分については工業用に転用して使用しているというようなところで、それに伴いまして使用する水の量としては、さほど余裕がないというような状況になっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（中橋正典君） 私の答えができていなくて申し訳ありませんでした。

引き続き、水道に関しては安心・安全な供給ということで努めてまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

9 番、渡邊直樹君。

○9 番（渡邊直樹君） 今の関係で確認もあわせてさせていただきたいんですが、美都の水源を今使わなくなって、上里水源 1 本にするという話の流れで、私が聞いていた時点では、美都のほうの部分の老朽化もあり、更新する費用と、逆に言うと使いたい企業様が使用料を払っても上里の水源を使うほうが良いという判断の中で切り替えたというふうに記憶しています。そこからまた時間がたっているので現状変わったかもしれませんが、今ちょっと小耳に挟んだというか、お聞きした情報の中に、美都の水源自体使っていないですね、今現状、工業用水として使っていたほうの美都の水源自体に配管も含めて問題があって使わないのか、もともとその選択の中で、両方選べる選択の中で

切り替えたとは私は記憶しているんですけども、今現状、高台の配水池の所に接続されていないというような話は聞いたんですが、美都の水源自体を使おうと思えば、今現状は使える状態にあるのかどうかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 田島水道係長。

○建設課水道係長（田島博光君） すみません、私の説明が足りておりませんでした。

当時、高台の配水池を建築するにあたって、渡邊議員のおっしゃるとおり、その当時には企業側の負担を求めるとか、上水道として供給するのか、工業用水を修繕してでも使うのかというようなことは当時検討しておりました。その中で、上水道で供給したほうが、もともと美都の水がどうしても川の表流水なものですから、雨が降ったりですとか、そういったことに対して濁りが出て、そちらをろ過して使っていたりとか、そうしたことをしておりました。プラスして、その水道水ではないものですから、塩素が中に入っていないものですから、その丸玉産業様のほうで塩素、その後に追塩をして、その水を使っているというような話も聞いておりました。

これにつきまして水道水に切り替えますと、もちろん飲み水の基準ですので、濁りとかもなく、塩素もボイラーの水に使うためにも、その塩素が入っている状態のほうが好ましいということで、水道水への切り替えということが要望されていたというところ です。

そちら高台の配水池を建築している途中に、前回の山内議員への答弁の中にもありましたけれども、美都から来る導水管の途中に、その管路の途中で、どこか一部、管が割れていまして、現在は高台の配水池まで水が来ない状態というふうになっております。高台の入り口で高台配水池の建築工事にあわせまして、入り口で管のほう、もうキャップをしてしまって、美都の水源自体の取水口の所も今閉栓している状態ですので、高台の配水池までは美都の水は来ないというような状況になっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9 番、渡邊直樹君。

○9 番（渡邊直樹君） 今、現状の状況は大体認識しました。私もあえてここで質問するつもりはなかったんですが、山内議員からの質問の中で、その意図も少し含みながらちょっとお話すると、山内議員の質問の中では、今の上里の今使っている水道水を農業

用水に使える枠がないかというところで止まっていたかと思うんですが、お話を聞く限り、逆に言うと、その工業用水で使っていた美都のほうが、今どこで管が詰まっていたとか、管の故障の箇所があるかわかりませんが、その部分によっては工業用水として使っていたものを農業用水として使う方法が可能なのではないかという趣旨をお聞きしたものですから、逆に言うとそれに対しても、幾らか更新ですとか、場所によっては調べる上での費用はかかると思うんですが、その水道用水を使う目的からした、いわゆる農業用水への変換の考え方と、逆に言うと工業用水を使わなくなったことで、そこがもし生かせるのであれば、それを農業用水に切り替えるということが、経費的にも含めて、今後いろんな検討は必要だと思うんですが、可能ではないかという提案であったかと思うので、あわせてその部分も少しお考えいただければというふうに思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 水道係長。

○建設課水道係長（田島博光君） ご指摘ありがとうございます。

美都の工業用水につきましては、先の答弁でありますけれども、現在、高台まできていない状況と、美都の水源から来る送水管の部分につきましては、当時、上里に水源を転換する前の津別町上水道事業の水道の送水管というふうになっておりますので、上里の導水管でも40年以上経過して老朽化で更新をかけたところですので、それ以上に古い管が使われているというところからも、美都から来ている送水管については、もう50年から60年というような年月がたっている送水管というふうになっておりますので、今回、割れた箇所を見つけて直したとしましても、その管路を全て更新する必要がある管になっているというところから、更新して高台で再度水を出せるようにするというような事業費に関しましては、相当な費用がかかるというふうに認識しております。

ただ、そちらの水源につきましては、確かに農業用水が今足りないというような現状もございますので、それについては、これから検討のほうを重ねていながら、どういうふうにしていくべきかというようなところはありますけれども、ただ必要とされている農家の方たちから、美都の水源から引っ張ってくる位置関係につきましても、なかなか散水塔を建てるような位置ですとか、水を汲みにこられる距離があるのかとか、そう

いうこともあわせて検討が必要というふうになってきますので、もともとの上水道のように、町全体に管網が広がっているわけではないということもあわせてちょっと検討していかなければならないことだというふうに認識しております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、簡易水道事業会計予算についての質疑を終結します。

次に、日程第8、議案第21号 令和8年度津別町下水道事業会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、380 ページから 417 ページまでです。

ありませんか。

4 番、山内彬君。

○4 番（山内 彬君） 直接予算のほうの数字についての質問ではないんですけども、下水道事業が始まって相当年数がたっているんですけども、水洗化しない家庭とか事業所を含めて、その対応として汲み取り事業をやって、下水の処理場のそばにし尿の処理場をつくったんですけども、はたして現在、非水洗の家庭についてはどれぐらいあるのか、その非水洗の施設とか家庭について、今後、水洗化が望めるのかどうか、それあたりについて多分把握していると思いますので、その状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 水道係長。

○建設課水道係長（田島博光君） すみません、今、具体的な件数の数字まではちょっと持ちあわせていないところなんですけれども、市街地、特環公共下水道エリアにおきましては、10 件無いぐらいの件数が、今まだ非水洗というようになっているところだと思います。

また、下水道供給エリア以外の、俗にいう個別排水処理を行っているエリア、こちらにつきましては、まだ 70%から 80%までいかないぐらいの供給率というか水洗化率ですので、まだ 20%ほど生し尿が来ているというような状況でございます。

○議長（鹿中順一君） 4 番、山内彬君。

○4 番（山内 彬君） その非水洗で今、生活を含めてやっている方については、今後、水洗化する見込みがあるのかなのかということをお尋ねしたんですけども、以前は水洗化に対する補助金等を組みながら普及を図ってきたんですけども、町として諦めているのか、水洗化を少しでも 100%に近づける考えなのか、それをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 水道係長。

○建設課水道係長（田島博光君） すみません、答弁が足りておりませんでした。

今、下水道の普及率というような考え方の中で、特環下水道エリア、市街地の下水道供給エリアにつきましては、先ほどの答弁じゃないですけども 10 件に満たない程度の未水洗化の件数ですので、こちらにつきましては現在も九十数%、下水道が概成しているというような状況になっております。北海道全域の下水道の普及率を超える数値として、津別町においては水洗化が進んでいるところです。

ただし個別排水エリアにつきましては、先ほどのまだ 20%ほどつながっていない所があるというようなことですので、こちらにつきましても個別排水処理の予算を毎年度計上させていただいているところですし、そちらにつきましても水洗化を行う、個別排水事業につきましては町が行っている事業ですので、受益者分担金をいただければ個別排水処理を浄化槽のほうを設置して水洗化を図るというようなものですし、下水道供給エリアにつきましても、仮に、その内部の水洗トイレに切り替えるとか、水洗化工事を行うために、お金を銀行からとか一般民間資金の借り入れを行った際の利息分の普及をする予算というものも計上しておりますので、水洗化率の向上という部分を町としてあきらめているわけではなくて、今後も推進のほうを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、下水道事業会計予算についての質疑を終結します。
暫時休憩をします。

休憩 午後 1 時 54 分

再開 午後 2 時 5 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

これより、令和 8 年度各会計予算について討論を行います。

討論は、議案第 16 号 令和 8 年度津別町一般会計予算についてから、議案第 21 号 令和 8 年度津別町下水道事業会計予算についてまでの 6 件について一括討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

7 番、高橋剛君。

○7 番（高橋 剛君） 〔登壇〕 議長より発言のお許しをいただきましたので、本定例会に上程をされました、令和 8 年度の一般会計および特別会計、企業会計の 6 会計の予算に対し、賛成の立場で討論を行います。

現在、我が国を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。中東において戦端が開かれ、原油価格の上昇が見込まれております。日本国内の商品において、原油上昇の影響を受けないものはなくインフレ傾向が強まっています。

また、国内に目を向ければ、物価の上昇に賃金の上昇が追い付かず、多くの国民が苦しんでおります。

そのような中、3 月 4 日に召集された今議会において、予算の審議を行いました。一般会計予算を前年度と比較しますと、国営農地再編整備事業負担金償還金の完了および給食センター施設整備の終了等により、前年度比 8.7%減となっております。具体的な政策においては、農業新規参入者誘致事業の継続に加え、新たに二地域居住促進事業や、いわゆるお試し住宅を予算化し、人口減少に対する施策が盛り込まれました。

また、道営農地改良事業、森林環境譲与税の活用など、町の基幹産業である農林業に対する配慮も伺われます。

子育て支援の政策においては、初めて町外学校等バス定期券購入費助成事業を盛り込みました。賛否の分かれるこの事業を推進することは、佐藤町長の強いリーダーシッ

プがなければ進まなかったと感じております。

商業、観光事業においては、企業等振興促進事業、峠展望台の関連施設の予算を継続し、インフラ整備においては道路や橋梁の整備の予算もしっかりと確保しており不安のない予算立てとなっております。

しかしながら懸念も存在します。それは木質バイオマス地域熱供給事業についてであります。当初の予定では、新設される特別養護老人ホームほか3事業所に対して熱供給を行うと聞いていました。しかし、1事業者との協議がまとまらず、予定の変更を検討せざるを得ない状況です。これに関して、町からのさまざまな説明では、事業所のメリットや地域内エコシステムの話がされたとのことですが、相手から了承を取り付けられていない事実がある以上、スケジュールの組み方や話の持っていく方などに問題はなかったかなど疑問が残ります。また、議会への報告が遅いのではないかと感じます。もっと早い時期であったなら何か別の方策が取れたのではないかと考えると残念でなりません。とは言え、高齢化率が46%を超える津別町において、高齢者福祉の停滞は許されません。よって予算の軌道修正をする時間的余裕はないと考えます。ここで時間をかけると、新設される特養への影響が大き過ぎると私は考えます。

町は予算執行に際して、町民融和により一層の心配りをしていただくようお願いを申し上げて、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

3番、細川博行君。

○3番（細川博行君）〔登壇〕 ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、本定例会に上程されました令和8年度一般会計ほか特別会計、企業会計の予算に対しまして賛成の立場で討論を行います。

令和8年度予算は、暮らしたい魅力あるエコタウンを目指し、第6次津別町総合計画の実現に向け、終盤に差し掛かる7年目の重要な予算編成となり、一般会計では、前年度比8.7%減の84億8,900万円、特別会計などを含めた総額では110億1,240万円の規模となっています。

産業に関する項目を見ますと、本町の基幹産業である農業の振興に対して、肥料や飼料価格高騰の影響で厳しい経営となっている農業経営に対しての、さらなる配慮を今後に期待しつつも、令和8年度も引き続き農業基盤の整備のため、道営土地改良事業の継続、スマート農業の復旧、有害鳥獣対策などの予算が措置されており、本予算をもって生産性の付加価値の向上、担い手の育成と確保など、津別町の農業の安定的な経営と持続的な発展に向け事業の推進に努めていただきたいと思います。

また、林業においては、森林環境譲与税を有効に活用しながら、人材育成、担い手の確保、私有林整備、木材利用の推進に対して予算措置がなされており、地域林業の活性化に向けた取り組みが、実効性があるものとなることを期待いたします。

町民の福祉健康関連では、子どもや子育て世代を包括的に支援することを目的としたこども家庭センター関連の予算について、妊娠、出産、子育てに関する各種相談から、社会の中で生きづらさを抱える子どもたちへの支援まで包括的に行われることが期待できる内容であることから、今後は、不足する保健師等の専門職配置の充実を図りながら、津別町の未来を担う子どもたちのために事業を推進していただけることを望みます。

町民の健康にとって重要な公的医療機関である津別病院に対する地域医療維持のための支援や、将来の改築に向け基金の積み立てについての予算も引き続き措置されていることもあり、これまで同様、病院側と地域医療体制の維持に向けた協議が進むことを期待します。

また、ひきこもり支援推進事業など地域の中で困難な課題を持ち、生活のしづらさに悩む人たちを救済するための予算が措置されております。役場内の相談窓口、社会福祉協議会内外の相談機関などの連携を図りながら、ぜひともこの予算を有効に活用することで、1人の困っている人も見逃さないよう取り組みを進めていただきたいと思います。

教育のための予算については、小学校のバリアフリー化のための事業費、教育相談員や学習補助員の配置、部活動送迎バス運行に要する経費など、町の未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、確かな学力を身につける教育の推進が意識された予算となっていることが随所に感じられ、評価ができる内容となっていると感じます。

歳入では、独自財源となるふるさと納税寄附金について、津別町の魅力を発信する機会になることから、今年度に引き続き、担当職員の返礼品と返戻品事業者との連携を強化しつつ継続的な目標達成に止まらず、更なる増収に向け邁進していただけるようご期待申し上げます。

1点だけ苦言となりますが、木質バイオマス地域熱の供給に係る予算に関しては、これまでの前提条件が揃わない状態で基本設計が進められることから、議会や住民に対して説明が不十分であると感じられる感が否めません。

本日、本予算が成立した際には、施設の完成に向けた次の動きに入っていくことになると思いますが、まずは、これまで解消できずに残っている問題点を整理の上、進めていただくことは当然として、完成した施設が町民にとってゼロカーボンシティの象徴として自慢できる施設となるよう、最新の配慮を持って業務にあたっていただけることを望みます。

以上、主立った事業について申し上げましたが、物価高騰の影響で実質賃金は下がり、年金生活者はさらに厳しい状況に置かれています。このような中で、町民の皆さんが安心してこの町に住み続け、そして津別町に住んでよかったと自慢できる町でなければならないと思います。

町民のニーズは多様化し、限られた予算を有効活用するため政策への想像力を発揮して、より効率的、効果的な財政運営を目指し、改善と工夫を凝らしながら町政運営にあたられることをお願いし賛成討論といたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） これで討論を終わります。

これより、令和8年度各会計予算について採決します。

この採決は起立によって行います。

まず、議案第16号 令和8年度津別町一般会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

(発言要求 山田英孝君)

○議長（鹿中順一君） 5 番、山田英孝君。

○5 番（山田英孝君） ただいま可決をされました、議案第 16 号 令和 8 年度津別町一般会計予算に対して附帯決議案を提出することを希望し、動議いたします。

(「賛成」の声あり)

○議長（鹿中順一君） ただいま、山田英孝君から令和 8 年度津別町一般会計予算に対して附帯決議案を提出されたいとの動議が提出されました。

所定の賛成者がありますので、動議は成立しました。

暫時休憩をします。

休憩 午後 2 時 23 分

再開 午後 2 時 23 分

○議長（鹿中順一君） ただいま、山田英孝君から 8 名の賛同を得て、決議案第 1 号 令和 8 年度津別町一般会計予算に関する附帯決議が提出されました。

お諮りします。決議案第 1 号 議案第 16 号 令和 8 年度津別町一般会計予算に関わる附帯決議を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

よって、決議案第 1 号を日程に追加し、直ちに議題いたします。

◎決議案第 1 号

○議長（鹿中順一君） 追加日程第 1、決議案第 1 号 議案第 16 号 令和 8 年度津別町一般会計予算に関する附帯決議を議題いたします。

提出内容の説明を求めます。

5 番、山田英孝君。

○5 番（山田英孝君）　〔登壇〕　議長から発言のお許しをいただきましたので、決議案第 1 号　議案第 16 号　令和 8 年度津別町一般会計予算に関する附帯決議について、提案内容を読み上げ説明といたします。

津別町では、町内の豊富な森林資源を有効に活用するため、平成 19 年に津別町バイオマスタウン構想を策定するとともに、エネルギーの地産地消によって資金流出を防ぎ、町内経済の活性化と域内への利益還元を測るため、地域内エコシステム構築を推進してきており、木質バイオマスエネルギーの製造施設の整備や役場庁舎、中央公民館などの主要な公共施設や特別養護老人ホームなどに木質バイオマスボイラーを設置するなど、木質バイオマスの普及促進を進めてきており、この取り組みには同意するところである。

しかしながら、令和 8 年度一般会計予算に計上されている新築移転を目指す社会福祉法人運営の特別養護老人ホーム等とともに隣接する福祉施設への地域熱供給等を目的とした、木質バイオマス地域熱供給事業 2 億 609 万 2,000 円、木質バイオマス供給施設整備事業 2 億 4,497 万円については、本定例会の一般質問においても 2 名の議員から、これまでの経緯や今後の進め方に対し疑問が示されたほか、本予算案の審議をもって、なお完全に理解が得られるとまでは言い難い状況にある。継続費となる令和 9 年度、10 年度分を含めた総概算事業費が 8 億 5,300 万円となる本事業については、本来であればさらなる審議を望むところではあるものの、一方で新築する特別養護老人ホームの開設は令和 10 年 4 月に迫っていることから、これ以上の時間延長は許されず、予算執行にあたっては下記事項を十分に留意の上、取り組まれることを求める。

一つ、デザインビルド方式による設計施工は工期短縮などのメリットがあるが、発注者のコスト意識やチェック機能低下などのデメリットも指摘されていることから、効率的な執行と事業費の縮減に細心の注意をもって本事業に取り組むこと。

2、新設する地域熱供給施設について、維持管理費等を含めた収支計画案を適切に作成し、所管委員会等と協議すること。

3、今後の地域熱供給施設の導入に関する協議経過、事業内容、事業費等に変更や見直しが必要となる場合は、適切な時期に所管委員会等と協議すること。

4、この事業についての町民への広報、周知活動は積極的に取り組むこと。

以上、決議する。

令和8年3月19日、津別町議会。

以上、提案説明といたしますので、ご賛同いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

決議案第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 令和8年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 令和8年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 19 号 令和 8 年度津別町介護保険事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 20 号 令和 8 年度津別町簡易水道事業会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 21 号 令和 8 年度津別町下水道事業会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上の結果、議案第 16 号 令和 8 年度津別町一般会計予算についてから、議案第 21 号 令和 8 年度津別町下水道事業会計予算についてまでの各会計予算は、いずれも原案のとおり可決されました。

◎発議第 1 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 9、発議第 1 号 閉会中の継続調査（審査）について（各常任委員会）を議題とします。

各常任委員会委員長より、所管事務のうち津別町議会会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査（審査）の申し出がありました。

お諮りします。

各常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査（審査）とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査（審査）とすることに決定しました。

日程第 10、発議第 2 号 閉会中の継続調査（審査）について（議会運営委員会）を議題とします。

議会運営委員会委員長より、特定事件について津別町議会会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付しました申し出のとおり、閉会中の継続調査（審査）の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査（審査）とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査（審査）とすることに決定しました。

◎発議第 3 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 11、発議第 3 号 懸案事項促進のための議員の派遣についてを議題とします。

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの懸案事項促進のための派遣用務の選択、派遣議員の議員人選、派遣期間および用務地等をその都度議長において検討の上決定し、議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、懸案事項促進のための議員の派遣については、令和8年4月1日から令和9年3月31日までは必要に応じ、派遣用務の選択、派遣議員の人選、選派期間および用務地等をその都度議長において検討を行い、議員を派遣することに決定しました。

◎報告第1号

○議長（鹿中順一君） 日程第12、報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについてを議題とします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時37分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

町長から、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分について、報告書の提出がありましたので、本定例会に報告するものであります。

本件についてはご了承願います。

◎報告第2号

○議長（鹿中順一君） 日程第13、報告第2号 例月出納検査の報告についてを議題とします。

監査委員から、令和7年度11月分、12月分、1月分の例月出納検査について報告書が提出されたので、本定例会に報告するものであります。

本件についてはご了承願います。

暫時休憩をします。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時45分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会の宣告

◎議長（鹿中順一君） これで本日の会議を閉じます。

以上で、令和8年第1回津別町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 2時46分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員